

## ＜ヒト胚＞作成を生殖補助医療に限り認める 生命倫理調査会

人間の受精卵（ヒト胚（はい））やヒトクローン胚を使う研究のあり方を検討していた政府の総合科学技術会議生命倫理専門調査会（薬師寺泰蔵会長、21人）が13日、開かれ、薬師寺会長が最終報告書案を提示し、了承された。01年8月以来、実質31回の会合を重ねた同調査会の審議はこれで一区切りとなる。薬師寺会長は今日23日に最終報告書を総合科学技術会議の本会議（議長・小泉純一郎首相）に報告する。

最終報告ではヒト胚の作成を生殖補助医療目的で認め、ヒトクローン胚も難病などの基礎研究に限って容認した。ヒト胚の研究は、当面は法律ではなく指針（ガイドライン）で規制するが、規制の状況によっては法整備に向けた検討を続ける。報告書案で示された日本産科婦人科学会に実際の審査をゆだねる点は撤回され、国が審査の枠組みを整備する。

クローン技術規制法に基づく指針で作成が禁じられていたヒトクローン胚は、同指針を改正する。これらの具体的な指針作りや改正は、厚生労働省と文部科学省が担当する。また総合科学技術会議内に、クローン胚研究を科学的に検証するための審査機関を設置する。

【江口一】（毎日新聞）

July, 2004